

No.	委員名	資料No.	内容	意見の概要	事務局回答	対応案
議題1 第2次男女共同参画基本計画素案について						
1	学校教育課長	1	基本目標6	40ページの基本目標6について、「社会福祉の充実」と男女共同参画との結びつきが分かりにくいと感じる。	現行計画にも位置付けているものであり、今回削除するという事は考えにくい。 基本目標5・6がないと女性の社会参加につながらない、福祉の分野でも男女共同参画が必要という旨の文章を加えることとする。	P40 基本目標の説明に、男女共同参画との関連、結びつきを説明する文言を加えた。
2	福祉総合支援チームリーダー	1	基本目標6	行政は分野毎の計画など縦割りになるところがあるが、国では「地域」という土台でこれからのまちづくりを考える、包括的な支援体制を構築するという流れがある。女性をはじめすべての人の社会参加を推進する上では、土台となる生活・地域をどう支えるかが重要な視点となるため、男女共同参画のために行われている施策ではないとはいえ、地域福祉の充実を男女共同参画の計画に載せないということは考えられないと思う。特にひとり親家庭の問題など社会的孤立を防ぐ観点からも地域福祉、社会参加に関する内容はどのレベルまで施策を載せるかという問題があるにせよ省くことができないものと考えた方がよいと思う。		
3	危機管理防災課長	1	基本目標6	男女共同参画のイメージからは、基本目標5までと考えがちだが、基本目標6に入れ込むことが難しいという問題はある。基本目標6-5で横ぐしを入れていくという市の姿勢を出せるのであれば位置付ける意義があると思う。		
4	福祉総合支援チームリーダー	1	基本目標6	40ページの基本目標6の文章に追記すると良いのではないのでしょうか。		
5	保健センター所長	1	Ⅲ 施策の展開	38ページから40ページに多様なという言葉がいくつか出てきますが、違和感のある部分があるため修正をお願いしたい。また、健康の維持・増進とは使わず、保持・増進と使っている。	-	会議後、修正案をもらい。素案の文言を修正した。

6	福祉総合支援チームリーダー	1	全体	用語解説は入れるのか。説明がないと分からない内容も多いので、必要かと思う。	用語集を含め資料編が必要だと考える。	解説が必要な用語は、初出のページで解説文を入れた。
7	保健センター所長	1	基本目標5-3-③	81ページ、施策番号80の誤字と内容について、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士等による相談と修正いただきたい。	—	会議後、修正案をもらい。素案の文言を修正した。
8	福祉課長	1	基本目標2-1-③	58ページ、施策番号27に「ジョブスポットふじみ野」が出ているが、9月13日にオープンしたもので、中心となる対象者が生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者に限られるため、女性のための就労支援という施策の意図と合致しないと感じる。	「ジョブスポットふじみ野」は生活困窮者の自立支援の方に載せる。	P87 施策98「生活困窮者自立支援事業」に掲載した。
9	学校教育課	1	基本目標6-1-②	86ページ、施策番号96の特別支援教育就学奨励事業というのは、就学援助事業と似てはいても性質が異なるためここに位置付けるべきかどうか、障がい児の施策へ移動か検討というのはどうなるでしょうか。	掲載箇所について事務局にて検討	P93 施策118 掲載箇所を6-1-②「子育て家庭への経済的支援」から、6-4-②高齢者・障がい児(者)の社会参加・権利擁護の推進に変更。
10	障がい福祉課長	1	基本目標6-1-②	障害福祉課で行う事業ではありませんが、子育て家庭への経済的支援なのか、障害施策なのかのような視点で位置付けるかということかと思えます。再掲にしても良いですよね。		
11	協働推進課長	1	基本目標4-1-①	70ページの施策番号55・56で「援助」という言葉が使われていますが、「支援」の方がふさわしいと思います。	該当箇所について文言を修正	P69、70 施策56、57の該当箇所の文言を修正した。